

※正・副2部提出してください

屋外広告物許可申請書 (新規・継続)

新規に○をつけ提出してください。

年 月 日

和泉市長 あて

申請者 住所 ○○○○○○

氏名 ○○会社○○

法人等の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名

代表取締役 ○○○○○○

電話 ○○○○-○○-○○○○

大阪府屋外広告物条例 第3条第1項 第8条の2第1項 第12条 第15条第2項 の規定により、次のとおり屋外広告物の表示(設置)の許可を申請します。 あてはまるもの全てに○

①種類	自家用 その他	広告塔 (屋上・地上) 広告板 (屋上・壁面・突出・地上)	その他 (地上)	表示制限路線 (阪和自動車道、国道26号、国道170号、松原泉大津線など) から500m以内の場合は、有に○を付け、その路線名を記入してください		
②数量 (総数)	○基		③総面積	○○○m ²		
⑤広告表示内容	○○商店 *表示の内容を記入。多数の場合は代表的なもの			音響の有無	有・無 有・無	
⑥主要道路等の名称	(例) 和泉中央線			設置箇所から500m以内の道路又は鉄道の有無	有・無	
⑦表示 (設置) 期間	許可日から 年 月 日 から 2年間 年 月 日 まで		⑧工事の完了 予定年月日	空欄で可 日		
⑨表示 (設置) 場所	和泉市○○○○○○ *申請場所の地番または住所		⑩用途地域	(例) 第一種住居地域		
⑪広告物等の所有者	住所 氏名 (注) 土地建物などを賃借している場合等は、広告物の所有者が申請者と別の場合もあるため、ご確認ください。					
⑫広告物等の占有者	住所 氏名 (注) 占有者とは、通常、広告物に記載される企業等 (広告主) を指します。申請者と別の企業等 (テナントなど) の表示を含む場合は、その企業等も占有者となります。占有者が多数となる場合は、別紙で添付してください。					
⑬広告物等の管理者	住所 氏名 電話					
⑭⑬に記載の管理者が大阪府の区域に住所を有しない場合、その委任を受けて直接に管理の事務を行う者	住所 氏名 (法人等の団体にあつては名称及び代表者の氏名) 電話 管理者の所在地が大阪府外の場合は、府内の所在地の方を記入してください。					
⑮工事施行者 (屋外広告業者)	住所 名称 代表者名 電話		改修、追加工事を行う (既に行った場合も含む) 場合は必ず大阪府登録業者を記入してください。 広告業の登録番号: 第 () ○○○○ 号 登録 (更新) 年月日: 令和○○年 ○月 ○日			
⑯表示若しくは設置する場所又は物件の所有 (管理) 者	住所 氏名 土地・建物等を賃借 (広告物の設置についても了承) している場合は、記名及び、契約書の写し又は承諾書を添付してください。					
⑰前回許可年月日及び許可番号	○○年 ○○月 ○○日 和泉市屋広第 R○○-○○○号		⑱前回許可期間	令和○○年○○月○○日から 令和○○年○○月○○日まで		

新規申請扱い継続の場合は、前回の許可日、許可番号、許可期間を記入してください

手数料確認後、納付書を発行します。郵送でお受け取りの場合は許可書用と別に納付書用の返信用封筒 (長形3号で宛先を記入し切手を貼ったもの) をご用意ください。

No.	広告物等の種類	数量	表示面の面積					表示内容	
			縦(m)	横(m)	面積(m ²)	高さ(m)	面数	合計面積(m ²)	形状・材料・構造の概要
	<input type="checkbox"/> 自家用 <input type="checkbox"/> その他								
	<input type="checkbox"/> 自家用 <input type="checkbox"/> その他								
	<input type="checkbox"/> 自家用 <input type="checkbox"/> その他								
	<input type="checkbox"/> 自家用 <input type="checkbox"/> その他								
	<input type="checkbox"/> 自家用 <input type="checkbox"/> その他								
合計									

「別紙参照」と記入し、別紙として「広告物等の内訳兼手数料算定表」を添付してください。

別紙参照

必要な添付資料がそろっているかチェックしてください。

【添付資料】

- 現況カラー写真 付近見取図
 - 配置図（継続申請の場合は省略可）
 - 表示内容、形状、寸法、色彩等に関する図面（継続申請の場合は省略可）
 - 平面図 立面図 意匠図 構造図 配線図
 - 申請者が当該申請手続を代理人に委任する場合は、委任状
 - 他人が所有する場所等を利用する場合は、その承諾書等（契約書の写し可）
 - 突出広告板等で、道路等の上空を占用する場合は、道路占用許可書（写）
 - 市長が必要と認める書類
 - 広告物等の内訳兼手数料算定表 その他
 - 高さが4mを超える広告物について継続申請をする場合は、「屋外広告物安全点検報告書」（様式第3号）及び点検者の資格を証する書面
- ※ 大阪府屋外広告物条例第8条の2第1項第1号又は同項第2号に掲げる広告物又は掲出物件の場合は、別途必要な添付書類があります。

既設物件の場合で高さが4m以上の広告物がある場合は、点検報告書が必要です。

【記入上の注意】

- 1 「広告物等」とは広告物又は掲出物件をいいます。
- 2 申請する広告物等が複数になる場合は①～③欄はその総数で記載し、その内訳を第2面「広告物等の内訳」欄に記載してください。
- 3 設置場所が大阪府屋外広告物条例施行規則別表第3に掲げる道路又は鉄道（⑥欄において「道路又は鉄道」という。）から500m以内の場合には有に○を付け、⑥欄に該当路線名を記載してください。無に○を付けた場合は、直近の道路の名称を記載してください。